

「大学は誰のもの」

統治の原理問う

改革会議の改革案は私大運営の最高権限を理事会・理事長から学外者で構成する評議員会に移すことを狙う。教育研究の実情を知らない学外者が権力を持てば学校運営が混乱するという私学側（理事会側）の懸念はもつともだ。

ただ改革案の背景には、理事長や理事が学校

を私物化し、それを誰も止められないゆがんだガバナンスの実態が社会問題化したことがある。

株式会社では多くの株式を持つ株主が支配するというシンプルな原理があるが、学校法人（私学）にはそれが無い。問われているのは、「大学は誰のものか」である。

（編集委員 横山晋一郎）